

---

**プロジェクト 連結及び持分法****項目 第 115 回 ASAF 対応専門委員会で聞かれた意見**

---

**本資料の目的**

1. 本資料は、第 115 回 ASAF 対応専門委員会（2021 年 8 月 2 日開催）において聞かれた主な意見をまとめたものである。

**ショート・ペーパーの文案について****ショート・ペーパーの構成について**

2. 最初に測定基礎を説明した上で、例外として一行連結の考え方を説明していると受け取られかねず、一行連結を出発点として整理すべきでないか。

**ハイブリッド・アプローチを適用するにあたって提案する原則について**

3. 重要な影響力は、支配に準じた会計処理になるが、連結会計との決定的な違いとして、投資先の純資産の残高が負になる場合、支配の場合は投資の帳簿価額を超える損失を負担し、支配を構成しない重要な影響力の場合は負担しないことが説明されている。この説明では、支配を構成しない投資については、投資先の純利益に連動させて投資の帳簿価額を変えること自体を否定されかねない。しかしながら、ハイブリッドの会計処理が市場参加者間で理解が得られているのであれば、理屈のみを主張するものではない。
4. 重要な影響力も共同支配も支配を構成しないとしているが、一方で、投資者が関連会社又は共同支配企業に対する持分を支配していることは明確であるという表現がみられる。支配という用語が異なる文脈で使用されているため、読みやすさの観点から表現を見直すべきではないか。
5. 比例連結を否定するコメントを行う意図があるか確認したい。
6. 原則 3 においては、「親会社が支配を有しているという事実に基づく」会計処理について、原則の含意で適用となる会計処理が列挙されているが、親会社が支配を有している事実に基づく会計処理の意味を明確にしていきたい。
7. 減損テストについて、測定基礎の側面を重視し公正価値による測定を求めているという誤解を生じさせることが懸念されるため、誤解が生じない記載を要望する。

**IASB 公開草案「全般的な表示及び開示」に対する主張との整合性について**

8. 本ショート・ペーパーの主張が、IASB 公開草案「全般的な表示及び開示」における不可分の及び不可分でない持分法投資の純損益に対する持分相当額の区分表示についての当委員会の主張と整合しているか確認したい。

以 上